

7. 中小商売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

7-1 商業の活性化の必要性

〈現状分析〉

飯田市の中心市街地における商業の現状としては、平成16年の調査において、小売商業店舗数236店、売場面積15,107m²、年間小売販売額95億円で、それぞれ市全体の17.8%、8.4%、6.8%を占めており、飯田下伊那地域における商業集積の中心としての役割を果たしている。

しかし、モータリゼーションの進展に伴い、昭和50年の中央自動車道開通を契機にロードサイドへの大型店出店が進むとともに、平成7年には中心市街地に立地していた大型商業施設が撤退するなど、商業機能がまちなかから郊外へ移行した影響により、年間小売販売額が平成3年の231億円をピークに約59%減少するなど、商業集積の低下が進んでいる。

こうした状況下においても、スーパーマーケット等の商業施設、市の福祉機能の中核を担うりんご庁舎、市民サロン等を併設した暮らしやすさを追求した施設(トップヒルズ本町)、住宅、店舗、信用金庫を中心とした業務機能や地域人形劇センター(川本人形美術館)等が入居した公益の複合施設(トップヒルズ第二)、高齢化する地域の需要に対応するための健康・福祉をテーマとした高齢者住宅を含めた店舗・業務の複合ビル(銀座堀端ビル)を整備するなど、複合的な都市機能の導入により、居住と消費の近接、交流を支える基盤整備がなされ、にぎわいが戻りつつある。

また、市民アンケートからは、中心市街地の商業活性化のためには、「買物・ショッピング」機能を充実すべきとの回答が多く、また、「まちなみを彩るお店」「文化・芸術にふれることができるお店」「より豊かな生活を提案するお店」の整備など、消費ニーズの多様化への対応とともにロードサイド店とは違った価値を求める声があがっており、市民の中心市街地の商業のあり方に対する高い関心が伺われる。

〈事業の必要性〉

中心市街地の商業の活性化のためには、これまで行ってきた居住と消費の近接、交流を支える基盤整備に係る取り組みを発展させるとともに、飯田市固有の観光資源を活かすことにより従来のロードサイド店との差別化を図り、内外から人を呼び込むことが必要である。

そのためには、次の事業を行うことが必要である。

- ・「地域固有の価値の創造」を実現するための観光資源開発やネットワーク化によるまちなみ観光活性化、歴史的建造物等の活用、扇町公園や桜並木の活用事業等
- ・「複合的視点での事業実施」を実現するためのりんご並木周辺での商業施設等の整備や賑わいづくり事業等
- ・「さらなる市民の力の集約集中化」を実現するための一店逸品運動の推進やブランド開発、りんご並木や桜並木での文化的・商業的イベント実施、空店舗活用と起業支援事業等

〈フォローアップ〉

毎年、事業の進捗状況の把握を行う。

また、個別事業の進捗状況を確認した上で、どの程度中心市街地が活性化してきているか判断し、状況に応じて、事業の促進や見直しなどの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

7-2 具体的事業等の内容

(1)法に定める特別の措置に関する事業等

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その 他の 事項
事業名: りんご並木周辺商業施設等整備事業	(株)飯田まちづくりカンパニー	これまで行政やまちづくり会社が主体となって進めてきた中心市街地の再開発事業の波及誘発効果として、まちの活性化に寄与する民間開発が芽生えている。	支援措置の内容: 中小 小売 商業 高度 化 事 業 に 係る特定民 間 中 心 市 街 地 活 性 化 事 業 計 画 の 主 務 大臣認定	中心 市街 地 魅力 発 掘・ 創造 支援 事業 費補 助金
事業内容: りんご並木ストリートマネジメント計画に基づき、不動産の所有と利用の分離による活性化を図るために、グループインタビュー・アンケート調査結果等からの市民ニーズを踏まえ、中心市街地に投資意欲を持つ民間事業者の参画により、りんご並木周辺の空き店舗・空家群の再整備及び駐車場整備によって、新たな商業集積としての拠点を整備する。		中心市街地への投資意欲を持つ民間事業者が現れてきたこの機を活かし、市のシンボルであるりんご並木にぎわいを創出するため、(株)飯田まちづくりカンパニーが主体となり、不動産の所有と利用の分離の手法を活用して活性化を図るため、りんご並木周辺の空き店舗等を確保し、意欲ある民間事業者とのマッチングのためのストリートマネジメント計画を立案し、その計画に基づき事業を面的に広げていく。 本事業の実施によりエリア内のマネジメントが行われることは、りんご並木を中心とするストリートマネジメントにおける食遊文化機能、複合的開発マネジメントエリアにおける住まい・生活福祉・行政サービス機能、既存商店街エリアにおける物販・飲食機能とが相互に相乗効果を生み出し、集客効果がより高まることが見込まれることから、中心市街地活性化基本計画の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	実施時期: 平成 24 年度から平成 25 年度	
実施時期: 平成 24 年度から平成 25 年度				

■りんご並木周辺商業施設等整備事業

- ① 当該中小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組みにもたらす影響(当該商店街等及び当該中心市街地における他の商店街等の来街者数の現況等)

中心市街地から平成7年に大型店が撤退して以降、歩行者・自転車通行量が大幅に減少しているが、市のシンボルであるりんご並木周辺の賑わいや市街地の回遊性を創出するため、これまでに実施した事業効果から増加傾向に転じている。

本事業は、りんご並木周辺の空き店舗、空家を、魅力ある商業集積と広場を形成するエリアに再生し、市街地に投資意欲を持つ事業者からなる新たなコミュニティの創出と既存商店街との相乗効果、さらには地域のコミュニティの活性化に資する場を整えるもので、賑わいと回遊性の強化から、一層の通行量の増加とともに、中心市街地商業の活性化に大きく寄与するものである。

市街地における歩行者通行量（土曜日4地点1日当たり：12時間・自転車含む 単位：人）

調査地点	平成7年	平成14年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
駅前中央通り	6,433	3,034	3,300	3,196	2,302	3,704	3,556
りんご並木	1,543	776	952	1,380	1,438	1,508	1,352
知久町 1丁目	3,532	838	1,016	774	700	802	600
銀座3丁目	2,263	1,010	1,700	1,680	1,712	2,578	2,882
合計	13,771	5,658	6,968	7,030	6,152	8,592	8,390

- ② 個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

商業集積と広場を形成するエリアが生まれることは、地域の生活者が集うことからのコミュニティの活性化に繋がる。現在、お年寄りなど買物困難者が急増する中、飯田市中心商店街連合会などが主体となって月1回買物困難者を含めお年寄りに中心市街地商店街に来ていただきサービスを提供する「シルバーおもてなしデイ」事業の社会実験を実施しているが、この事業を日常的に定着させるために、お年寄りにとっても一定時間を居心地がよく過ごせる場の創造が求められている。

各事業者も、個店として地域のコミュニティ再生に主眼を置いたサービスの展開、地域産品の販売や地域の事業者と連携した販売戦略などを意識したものであり、地元ならではの情報提供が来街者への満足感や安心感をあたえ、市街地全体のさらなる活力の向上へと繋がっていく。

③ 当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

本事業実施のりんご並木ストリートは、これまでの実施事業の成果から空き店舗数が減少に転じているが、周辺の既存商店街は店主の高齢化や後継者不足から、店舗の住宅化、空き店舗としての長期化傾向が進展しており、商店街としての機能低下が危惧されている。

当該事業による商業集積により、市街地への新たな投資意欲を持つ事業者を誘発し、空き店舗を解消し、既存商店街との集客拠点を創出することで、商業空間としての機能向上を図る。

商店街名	平成 19 年	平成 23 年
りんご並木ストリート	30.8 (8/26)	19.2 (5/26)
銀座商栄会	3.3 (2/61)	16.4 (10/61)
知久町 1 丁目商栄会	5.3 (1/19)	21.1 (4/19)

※上段:空き店舗率 (%) ・ 下段 (空き店舗数/対象店舗数)

④ 文教施設、医療施設、公共事業等のまちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

本事業地は、市街地再開発事業により整備された交流・文化施設(市民サロン、美術館)、健康・福祉施設(デイサービスセンター、ケア付高齢者住宅)、分譲マンションに隣接し、都市機能が集約されてきている場であり、事業地への動線となる遊歩道(市道)についても既に改良工事に着手されており、まちの諸事業と連動した事業である。

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その 他の 事項
<p>事業名: りんご並木周辺商業施設等整備事業</p> <p>事業内容: りんご並木ストリートマネジメント計画に基づき、不動産の所有と利用の分離による活性化を図るために、りんご並木周辺の空き店舗等を、中心市街地に投資意欲を持つ民間事業者とマッチングさせることで有効活用を図る。</p> <p>平成 20 年度は「飯田のたまり場」をテーマに、空き店舗を活用し、和菓子のまちとして知られる飯田市のお菓子の歴史、和菓子店の紹介や各店の逸品の販売を行う施設「お菓子の駅」と、りんご並木を眺めながら地域の食材を用いた健康食や、「お菓子の駅」と連動した和菓子を味わうテラス、人形アニメーションを鑑賞できる軽飲食店、地域イベント開催のためのスペース等を整備した施設、2 棟を一体的に整備し、テナントミックスを実施する。</p>	(株)飯田まちづくりカンパニー	<p>これまで行政やまちづくり会社が主体となって進めてきた中心市街地の再開発事業の波及誘発効果として、まちの活性化に寄与する民間開発が芽生えている。</p> <p>中心市街地への投資意欲を持つ民間事業者が現れてきたこの機を活かし、市のシンボルであるりんご並木にぎわいを創出するため、(株)飯田まちづくりカンパニーが主体となり、不動産の所有と利用の分離の手法を活用して活性化を図るために、りんご並木周辺の空き店舗等を確保し、意欲ある民間事業者とのマッチングのためのストリートマネジメント計画を立案し、その計画に基づき事業を面的に広げていく。</p> <p>本事業の実施によりエリア内のマネジメントが行われることは、りんご並木を中心とするストリートマネジメントにおける食遊文化機能、複合的開発マネジメントエリアにおける住まい・生活福祉・行政サービス機能、既存商店街エリアにおける物販・飲食機能とが相互に相乗効果を生み出し、集客効果がより高まることが見込まれることから、中心市街地活性化基本計画の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。</p> <p>平成 20 年度は、りんご並木周辺のストリートマネジメントエリアにおいて、空き店舗等を活用し、りんご並木の価値を意識しつつ、飯田市の名産である和菓子の歴史紹介コーナー、市内の和菓子店の逸品を販売する施設、飯田の人形劇をPRするための場や地域イベント開催スペースといった飯田市の文化が感じられる商</p>	<p>支援措置の内容: 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>実施時期: 平成 20 年度～平成 22 年度</p>	
			<p>支援措置の内容: 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金</p> <p>実施時期: 平成 24 年度から平成 25 年度</p>	

<p>さらに、同施設を利用し、既存のイベント等と連携したオープニングイベントを実施する。</p> <p>平成 22 年度は、平成 20 年度に引き続き、不動産の所有と利用の分離の手法を活用したエリアマネジメントの一事業として、地元の食材を素材としたデリカテッセン、産直野菜販売やミニライブを行うパブリックガーデンスペース等を整備し、りんご並木周辺に不足している商業施設を裏界線と連続して整備する。</p> <p>さらに、同施設を利用し、多様な主体の協働により定期的に実施されている歩行者天国事業と連携した産直野菜販売、ミニライブ等を開催する。</p> <p>平成 24 年度以降、空き店舗・空家群を地域コミュニティ再生に主眼を置いたサービスの展開、地域產品の販売や地域の事業者と連携した販売戦略などを意識した商業集積と地域のコミュニティの活性化に資する広場及び駐車場を持った市街地の集客拠点としての商機能維持・強化施設等を整備する。</p>		<p>業施設等を「飯田のたまり場」をテーマに一体的に整備する。これらの施設の集客効果と、複合的開発マネジメントエリアと既存商店街エリアとの相乗効果が生まれ、りんご並木の歩行者通行量の増加に大きく寄与する。またオープニングイベントとして、定期的に実施している歩行者天国と連携し、人形劇上演、音楽ライブ、和菓子探訪ツアー、野点といったりんご並木の価値と飯田の和菓子文化の再発見のためのソフト事業を実施する。</p> <p>平成 22 年度は、商圈調査を踏まえて、りんご並木周辺に不足している商業施設を裏界線と連続して整備することで界隈性を生み出し、「人々の交流によるにぎわいの回復」を図るべく、地元の食材を素材としたデリカテッセン、産直野菜販売やミニライブを行うパブリックガーデンスペース等を整備する。また、多様な主体が協働することで、りんご並木周辺地域へ賑わいを波及させるべく、市民がりんご並木で定期的に実施している歩行者天国事業と連携した産直野菜販売、ミニライブを開催するほか、近隣商業経営者との商品共同開発を行うことにより、中心市街地における農商工連携のモデル事業を展開する。</p> <p>平成 24 年度以降、グループインタビューーやアンケート調査結果等からの市民ニーズを踏まえ、りんご並木周辺の空き店舗・空家群を地域コミュニティ再生に主眼を置いたサービスの展開、地域產品の販売や地域の事業者と連携した販売戦略などを意識した商業集積と地域のコミュニティの活性化に資する広場及び駐車場を持った市街地の集客拠点となる商機能維持・強化施設等を整備する。</p>	
--	--	--	--

実施時期: 平成 20 年度から平成 25 年度			
事業名: りんご並木賑わいづくり 事業	飯田市、 株式会社 飯田まち づくりカン パニー 〔飯田市 中心市街 地活性化 協会及び りんご並 木まちづ くりネット ワークと 連携〕	<p>りんご並木は、飯田市全体及び中心市街地のシンボルとして、市民に定着している。</p> <p>本事業は、平成 19 年度に実施した歩行者天国実験の成果を引き継ぎ、りんご並木を年間 8 回程度、実験的に歩行者天国とし、個々に行われてきたイベントやお祭りを協働で行う。</p> <p>具体的には、動物園との連携による移動動物園やパニーとのふれあい、馬車の運行、高校生ライブ、ダンスパフォーマンス、音楽ライブや地域の夏祭り、地場産品や農産物直売市、インターナショナル・フィギュア・マーケット等のイベントを多様な主体が協働して継続的に実施する。</p> <p>本事業により家族連れや子供、若者からお年寄りまで幅広い層が憩える空間を創出し、新しい来街者を発掘するとともに、りんご並木を中心とした周辺地域にも、賑わいを波及させていく。</p> <p>また、こうしたイベントを通じて、魅力資源発掘、マップ作成や情報発信等を推進する。</p> <p>本事業は、中心市街地活性化の目標である「交流を支える基盤が整備された都市」を図るため必要な事業である。</p> <p>効果を検証するため、毎年度来訪者量調査を実施するとともに、参加者からのヒアリングや関係者ネットワーク内の協議を行う。</p>	<p>支援措置 の内容: 社会資本 整備総合 交付金 (都市再生 整備計画)</p> <p>実施時期: 平成 21 年 度から平 成 25 年度</p>
実施時期: 平成 21 年度から		<p>本事業により家族連れや子供、若者からお年寄りまで幅広い層が憩える空間を創出し、新しい来街者を発掘するとともに、りんご並木を中心とした周辺地域にも、賑わいを波及させていく。</p> <p>また、こうしたイベントを通じて、魅力資源発掘、マップ作成や情報発信等を推進する。</p> <p>本事業は、中心市街地活性化の目標である「交流を支える基盤が整備された都市」を図るため必要な事業である。</p> <p>効果を検証するため、毎年度来訪者量調査を実施するとともに、参加者からのヒアリングや関係者ネットワーク内の協議を行う。</p>	<p>支援措置 の内容: 中心市街 地活性化 ソフト事業</p> <p>実施時期: 平成 21 年 度から平 成 25 年度</p>

事業名: ツアーオブ・ジャパン南信州ステージ開催事業	ツアーオブ・ジャパン南信州ステージ実行委員会	日本をはじめ、アジア地域において確固たる地位を築き、日本では最高峰・最大級の国際公認サイクルロードレースである「ツアーオブ・ジャパン南信州ステージ」を開催し、地域情報の発信を行うことや、中心市街地における観光資源のネットワーク化のため自転車レンタル、ベロタクシーなど自転車の普及活動を行い、自転車のまちづくりを推進することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容: 中心市街地活性化ソフト事業
内容: 国内最高峰の国際サイクルロードレース「ツアーオブ・ジャパン南信州ステージ」を開催し、PR活動やパンフレットづくり等による地域情報の発信を行う。また、環境配慮や健康づくり、まちなか観光活用の視点から、自転車レンタル、ベロタクシーなど自転車の普及活動を行い、自転車のまちづくりを推進する			実施時期: 平成20年度から平成25年度
実施時期: 平成20年度から平成25年度			
事業名: 飯田りんごん開催事業	りんご並木の街飯田まつり協議会	毎年継続的に実施し、市民に定着している飯田まつり「飯田りんごん」を開催し、踊りを披露する市民や踊りを観賞する市民、観光客が中心市街地に繰り出し踊りを楽しむことで、出会いや交流が行われることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容: 中心市街地活性化ソフト事業
内容: 飯田まつり「飯田りんごん」は、飯田市民のシンボル「りんご並木」から名付けられ昭和57年からはじまった夏祭りである。毎年8月初旬に開催し、市民約1万人の踊り連が中心市街地で踊りを繰り広げる。			実施時期: 平成20年度から平成25年度
実施時期: 平成20年度から平成25年度			

事業名: いいだ人形劇フェスタ開催事業	いいだ人形劇フェスタ実行委員会	国内最大級の人形劇の祭典「いいだ人形劇フェスタ」を開催することにより、観客、人形劇人、ボランティアが、人形劇を観賞し、上演し、支える中で、中心市街地をメイン会場として様々な交流が行われることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容: 中心市街地活性化ソフト事業
内容: 国際児童年の 1979 年にはじまった人形劇カーニバルがその前身である。1999 年には人形劇フェスタとして再出発して現在に至っている。毎年 8 月の 4 日間は約 350 劇団による 300 公演が上演され、まちが人形劇一色に染まり、全国世界から集まった劇人と市民の交流が繰り広げられる。			実施時期: 平成 20 年度から平成 25 年度
実施時期: 平成 20 年度から平成 25 年度			

事業名: 観光資源開発とネットワーク化事業	飯田市	「りんご並木と人形劇のまち」「城下町の記憶の復活」「伊那谷の文化の象徴」を基本コンセプトとして、まちなかに点在する観光資源の開発・整備、地域食文化・食材の観光資源化を実施するとともに、まちなかを一体的な観光資源として活用すべく、ネットワーク化を推進することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置 の内容: 社会資本 整備総合 交付金 (都市再生 整備計画)
内容: まちなかに点在する施設や資産を観光資源として開発・整備するとともに、南信州観光公社と一緒にとなった商品企画開発をはじめ語り部の育成やツアープロデュース、食事ガイドマップ等のマップ、ホームページ作成等による情報発信、まちなか探索、スタンプラリー、ウォーキング等、更には、レンタサイクル・馬車・ベロタクシー等の移動手段の確立等について、一体的なネットワーク化を図る。			実施時期: 平成 21 年度から平成 24 年度
実施時期: 平成 20 年度から平成 24 年度			

事業名: 文化的・商業的イベント 実施事業	飯田市、 飯田やま びこマー チ実行委 員会、 オーケス トラと友に 音楽祭実 行委員 会、 お練り祭 り実行委 員会等実 行委員会	これまで実施されてきたやまびこマー チ、オーケストラと友に音楽祭、お練り祭 等の文化事業やイベントを継続的に実施 するとともに、新しいまちなかイベントの 創出や飯田らしい魅力あふれる文化的 事業・商業的イベントを継続的、定期的に 実施することは、中心市街地活性化の目 標である「人々の交流によるにぎわいの 回復」の実現を図るために、必要な事業 である。	支 援 措 置 の内容: 社 会 资 本 整 備 総 合 交 付 金 (都市再生 整備計画)	
内容: これまで実施されてきたや まびこマーチ、オーケスト ラと友に音楽祭、お練り 祭等文化的事業・商業的 イベントの継続開催及び 新たなまちなかイベントの 創造を公共と民間の力で 実施			実施時期: 平成 21 年 度 ~ 平成 25 年度	
実施時期: 平成 21 年度から平成 25 年度			支 援 措 置 の内容: 中 心 市 街 地活 性 化 ソ フ ト 事 業	実施時期: 平成 21 年 度から平成 25 年度

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な特例措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主 体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その 他の 事項
事業名： 一店逸品運動推進・地域 ブランド開発事業	飯田市 中心市 街地活 性化協 会	飯田市中心市街地活性化協会の運 営及びNPO法人イデアと連携して実施 している一店逸品活動の強化、和菓子 など飯田独自ブランドの開発、販路開 拓及び情報発信等に係る課題解決の ためにアドバイスを受けることは、協会 の円滑な運営が実現できるとともに、 個店の商品開発力を高め、魅力アップ に繋がることから、中心市街地活性化 の目標である「交流を支える基盤が整 備された都市」の実現に寄与する事業 である。	支援措置の内 容： 中心市街地商 業活性化アド バイザー（協 議会）派遣事 業	
内容： 独立行政法人中小企 業基盤整備機構から専 門家の派遣を受け、中心 市街地活性化協会の運 営並びに一店逸品運動 の強化及び飯田独自ブ ランドの開発に対してアド バイスを受ける。	[NPO 法 人 イ デ ア と 連携]		実施時期： 平成 20 年度 から平成 21 年 度	
実施時期： 平成 20 年度から平成 25 年度				

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置

該当無し。

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その 他の 事項
<p>事業名： 商工会館改築事業</p> <p>内容： 商工会館を改築し、商業・一般公衆利便施設、バスターミナル、商工会議所、駐車場等の複合拠点として整備する。</p> <p>実施時期： 平成 22 年度～平成 25 年度</p>	飯田商工 会議所	<p>耐震上、老朽化により建替えが必要となっている商工会館を改築するに伴い、商業店舗や市民サロン、会議室といった住民交流の機能と、商業・工業等の地域産業振興(コミュニティビジネスや地域ブランド創出機能、起業支援等)の中核拠点として整備する。</p> <p>併せて、交通の結節点としての高速バスターミナルの改築、駐車場等を整備し、複合的な拠点とする。また、整備に際しては、環境配慮を促進する。</p> <p>当事業により、回遊性を生み出し、中心市街地への賑わいを再生させるとともに、周辺商店街への波及効果が期待される。</p> <p>当事業は、中心市街地活性化の目標である「人々の交流による賑わいの回復」を実現する歩行者・自転車通行量の増加に寄与するとともに、飯田市の独自目標である「環境に配慮した安全安心な暮らしを実現する都市」の実現に寄与する事業である。</p> <p>効果を検証するため、毎年度歩行者通行量及び会館の利用者数等の数値調査を実施する。</p>	<p>支援措置 の内容：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名: 愛宕蔵改修活用事業 (再掲)	飯田市	歴史的建造物である愛宕蔵を、市民の財産として良好な状態で保存し、収蔵スペースとして利用するとともに、愛宕神社、扇町公園、松川との導線を活かしたまちづくり、芸術文化など様々なイベント等に活用できるよう施設整備改修し、また、隣接する空地を駐車場として整備することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容:
内容: 愛宕神社、扇町公園、松川との導線を活かした文化交流施設の整備、保存、活用のための改修及び駐車場、周辺道路整備事業			実施時期:
実施時期: 平成 23 年度から			
事業名: 大型空ビル活用対策事業 (再掲)	飯田市	大型空きビルの改修支援や整備活用、駐車場の整備、市民交流サロンや会議室などの公益施設を含めた都市福利施設、業務施設等の複合化により、業務機能再生や集客、交流機能及び都市福利機能を促進する拠点整備を行うことは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容:
内容: 大型空ビル改修支援、業務施設、公共公益施設の複合化、駐車場の整備			実施時期:
実施時期: 平成 19 年度から平成 24 年度			

事業名: 駅周辺及び駅前ストリートの整備事業 (再掲)	飯田市、 飯田観光協会、 JR東海、	飯田駅周辺及び駅前ストリートにおいて、観光情報案内所、案内看板、休憩所等の観光関連施設、店舗などの誘客施設、駐車場、駐輪場、トイレ等の公益施設を整備することにより、鉄道利用の利便性が高まり、マイカー、バス、その他の交通手段の有機的なネットワークが形成され、都市サービス機能の充実が図られることや、交通の結節点である飯田駅がまちなか観光の誘客拠点として機能充実が図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容: 実施時期:
内容: 交通の結節点である飯田駅における都市サービス機能の充実を図るため、駅周辺及び駅前ストリートの観光情報案内所、店舗等誘客施設、駐車場、駐輪場、トイレ等を総合的に整備する事業			
実施時期: 平成20年度から平成25年度			
事業名: 市本庁舎への民間事業等の複合化事業 (再掲)	飯田市、 飯田市を中心市街地活性化協会	耐震対策の必要性から全面的な建て替えを実施する市本庁舎について、市民の利用率が高く、市民、来街者の集客・交流の拠点として、先行的モデルでもあるトップヒルズ本町(りんご庁舎)のサロン的な要素を持ち備えた市民が親しめる庁舎として、多目的ホールや会議室などの公益施設等を含めた複合化施設の提案をするとともに、実施に向けた取組みを行うことは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容: 実施時期:
内容: 市役所本庁舎改築にあたり、市民が親しめるサロン的な要素を持ち備えた複合化施設を目指す			
実施時期: 平成19年度から平成24年度			

事業名: 高齢者生活サポート隊活動事業 (再掲)	高齢者生活サポート隊(飯田市に拠点を置く自転車チーム等や商店街、関係事業者と共同で、高齢者世帯への商品宅配サービスや軽作業サービスを請負事業として展開し、する「サポート隊」を当地域独自の多様な担い手で組織し、具体的な生活支援を図るとともに、銀座堀端ビル 2 階での心と体の健康づくりのため、筋力トレーニングの専門家、カルチャーの指導員等の養成を行うことは、中心市街地活性化の目標である「環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容
内容: 高齢者等の自転車による移送、高齢者世帯への商品宅配事業、高齢者健康づくり等、高齢者生活支援事業		実施時期:
実施時期: 平成 21 年度から平成 24 年		
事業名: まちかど博物館・フィルムコミッショն設置事業	飯田市	中心市街地の専門店を中学生等の職業体験の受入先とし、子どもたちにモノづくりの心を育成するとともに、職人の自信と誇りを回復させるため、専門店や空店舗等にミニ博物館を設置し、また、自然・歴史的建造物・まちなみ等を活用して観光協会等が実施する映画等の口ヶ誘致等への支援を行うことは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。
内容: 中心市街地の専門店・空店舗等へのミニ博物館設置及び自然・歴史的建造物・まちなみ等を活用した映画等の口ヶ誘致による情報発信事業		実施時期:
実施時期: 平成 20 年度から平成 25 年度		

事業名: 扇町公園活用事業	NPO 伊那 谷環境文 化ネットワ ーク	動物園を中心とした四季の広場等 を一体的に捉えた面的な活用による 各種ソフト事業の実施、コミュニティ・ガ ーデン等設置後の管理運営等を実施 することは、中心市街地活性化の目 標である「人々の交流によるにぎわい の回復」の実現を図るために、必要な 事業である。	支援措置の内 容:	
内容: 動物園を中心とし た四季の広場等を一 体的に捉えた活用事 業			実施時期:	
実施時期: 平成 21 年度から平成 25 年度				
事業名: 空店舗活用と起業支 援事業	飯田商工 会議所	まちなかの経済的な衰退傾向に歯 止めをかけるため、空家・空店舗活用 や商業集積再生の担い手となる起業 希望者育成及び開業支援を実施する ことは、中心市街地活性化の目標であ る「人々の交流によるにぎわいの回 復」の実現を図るために、必要な事業 である。	支援措置の内 容:	
内容: 起業希望者の育成 や開業支援及び空店 舗、空家の活用事業			実施時期:	
実施時期: 平成 20 年度から平成 25 年度				

事業名: まちなか観光活性化事業	飯田観光協会	現存する中心市街地の観光資源を十分に活かしつつ、まち歩きの観光資源として、商業者による観光資源開発、旅館ホテルでの誘客情報受発信機能の充実、観光ガイドやコンベンション施設等の整備、特徴のある通り形成（ハード・ソフト）や伝統ある和菓子店やまちなかグルメ探索等の事業を実施し、観光産業の活性化を図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容:
内容: 現存する中心市街地の観光資源を十分に活かしつつ、商業者による観光資源開発、街角観光案内拠点整備、宿泊拠点での観光案内や人形劇場やコンベンション施設整備等による観光産業の活性化事業			実施時期:
実施時期: 平成 20 年度から平成 25 年度			
事業名: 桜並木活用事業	まちづくり委員会	桜並木において、桜の開花時期にあわせてライトアップを行うなど、市民や来街者が昼から夜にかけ花見をより楽しむことの出来るソフト事業を実施することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容:
内容: 市民や来街者が「桜並木」をより楽しみ活用するためのソフト事業			実施時期:
実施時期: 平成 20 年度から平成 25 年度			

事業名: 人形劇のまちづくり推進事業	NPO いいだ応援ネット イデア	300 年に及ぶ人形浄瑠璃の伝統や国内最大級の人形劇の祭典「いいだ人形劇フェスタ」を契機として、人形劇をテーマとした商品の開発を行うとともに、観光ツアー等の企画を行う。 また、川本喜八郎人形美術館を核として、インターナショナル・フィギュア・マーケット等のイベントを継続的に開催することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容:
内容: 人形劇をテーマとした操れる人形等の商品開発、観光ツアー開発、イベントの実施等官民一体のまちづくりの推進			実施時期:
実施時期: 平成 20 年度から平成 25 年度			
事業名: 南信州食文化マーケットの創設	飯田商工会議所	行政が促進する生産者による商品開発、ブランドの創出等と協働し、飯田の產品や飯田独自の食文化を活かした共同メニュー開発等の事業化、アンテナショップのテストチャレンジや生産者のマーケティング力の向上を通じた市場拡大を図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容:
内容: 域産域消事業の推進及び飲食店による共同メニュー開発等の事業化			実施時期:
実施時期: 平成 20 年度から平成 25 年度			

事業名: 補完的交通手段(自転車等)の導入事業	飯田市	中心市街地へのアクセスの利便性向上、環境負荷軽減の視点、持続可能な交通の普及推進に寄与すべく、自転車レンタルやベロタクシー等によって、公共交通機関の利用促進を図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容:	
内容: 自転車レンタル、ベロタクシーなどを導入し、電車、バス等公共交通機関との補完的連携を図る			実施時期:	
実施時期: 平成 21 年度から平成 25 年度				
事業名: 馬車等運行事業	NPO 伊那谷環境文化ネットワーク	まちなかで、発着馬場の整備、馬車運行・引き馬を実施し、まちなかの緑遊空間や交流空間、集客拠点を連結させることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容:	
内容: まちなかに新たな賑わいを創出するため、馬車運行や引き馬を実施			実施時期:	
実施時期: 平成 20 年度から平成 24 年度				

事業名: りんご並木周辺商業施設等整備事業 ※単独事業	(株) 飯田まちづくりカンパニー 商店街組織	これまで行政やまちづくり会社が主体となって進めてきた中心市街地の再開発事業の波及誘発効果として、まちの活性化に寄与する民間開発が芽生えている。 中心市街地への投資意欲を持つ民間事業者が現ってきたこの機を活かし、市のシンボルであるりんご並木ににぎわいを創出するため、(株) 飯田まちづくりカンパニーが主体となり、不動産の所有と利用の分離の手法を活用して活性化を図るため、りんご並木周辺の空き店舗等を確保し、意欲ある民間事業者とのマッチングのためのストリートマネジメント計画を立案し、その計画に基づき事業を面的に広げていく。	支援措置の内容:
内容: りんご並木ストリートマネジメント計画に基づき、不動産の所有と利用の分離による活性化を図るために、りんご並木周辺の空き店舗等を、中心市街地に投資意欲を持つ民間事業者とマッチングさせることで有効活用を図る。		 本事業の実施によりエリア内のマネジメントが行われることは、りんご並木を中心とするストリートマネジメントにおける食遊文化機能、複合的開発マネジメントエリアにおける住まい・生活福祉・行政サービス機能、既存商店街エリアにおける物販・飲食機能とが相互に相乗効果を生み出し、集客効果がより高まることが見込まれることから、中心市街地活性化基本計画の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。 平成 24 年度以降、りんご並木周辺の空き店舗、空家などを活用した、地域コミュニティ機能向上や再生に向けた商業施設等整備を推進する。	実施時期:
実施時期: 平成 24 年度から平成 25 年度			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

8-1 公共交通機関の利便性の増進の必要性

〈現状分析〉

中心市街地エリアには、JR飯田線飯田駅があり、駅から中心市街地区域内は約1.5km圏内にあることから、駅から中心市街地各所へのアクセスは比較的容易であるにも関わらず、中心市街地外に住む市民の約8割が、中心市街地へのアクセス方法として自家用自動車を利用しているのが現状であり、それ故に、中心市街地内での大型の駐車場を求める声が多くなっている。こうしたことから、飯田駅の乗車人員数は年々減少している。また、路線バスについても年々利用者数が減少する傾向にある。

その一方で、平成12年から実施されている中心市街地とその周辺を結ぶ市民バスは、ここ数年の上げ止まりはあるものの、運行開始年度から年々利用者数を伸ばしている。

さらに、官民協働による市街地循環バス運行の試行などの事業展開がなされてきたところであるが、まちなかの循環や移動方法については、従来のバス等に加え、多様な手法を検討・実施していくことが必要である。

〈事業の必要性〉

上記の現状を踏まえ、「公共交通機関の利便性の増進」として次のような事業が必要とされる。

- ・「地域固有の価値の創造」を実現するための馬車等運行事業等
- ・「複合的視点での事業実施」や「さらなる市民の力の集約集中化」を実現するための自転車等補完的交通手段の導入、レンタサイクルセンター設置事業等
- ・「アクセスしやすい都市交通基盤整備」を実現するためのバス運行改善、市街地循環バスへの対応、バスターミナル整備事業、路上パーキング機能を活用した活性化事業等

〈フォローアップ〉

毎年、事業の進捗状況の把握を行う。

また、個別事業の進捗状況を確認した上で、どの程度中心市街地が活性化しているか判断し、状況に応じて、事業の促進や見直しなどの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

8-2 具体的事業の内容

(1) 法に定める特例の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その 他の 事項
事業名： 環境配慮型まちづくり 事業	飯田市 (株)おひさま進歩エネルギー	地球温暖化問題の取組みを先進的 に行ってきました飯田市として、今後中心 市街地エリアで実施が予定されている 官民による開発事業等において、太陽 エネルギー や水力などの中心市街地 において活用できる再生可能なエネルギー の活用、地元産の木質バイオマス を活用した機器等による熱エネルギー の供給等により、エネルギーの地産地 消を推進するとともに、外断熱工法等 による施設全体の省エネルギー化、E SCO事業の活用による省エネルギー 機器の導入等、まちづくり、都市形成 において環境面での配慮を徹底し、 CO2をはじめとした温室効果ガス削減 のモデル都市を形成することは、中心 市街地活性化の目標である「環境に配 慮し、安心安全な暮らしの実現」を図る ために、必要な事業である。	支援措置の内 容： 先導的都市 環境形成総 合支援事業	
内容： 飯田市新エネルギー 一・省エネルギー地域計画に基づき設定 された温室効果ガス 削減目標達成に向け たCO2削減都市モデ ルとして、中心市街地 における公・民事業で の環境配慮を推進す る事業			実施時期： 平成20年度 から平成25 年度	
実施時期： 平成20年度から平成 25度				

事業名: 商工会館環境配慮型 事業	株おひさま 進歩エネ ルギー	耐震上、また、老朽化により建替え が必要となっている商工会館の整備に 際して、環境配慮型の都市づくりのモ デル事業として、新エネルギー・省エネ ルギー化整備等を複合的に実施する ことは、中心市街地活性化の目標であ る「環境に配慮し、安心安全な暮らし の実現」の実現を図るために、必要な 事業である。	支援措置の内 容: 先導的都市 環境形成総 合支援事業
内容: 環境配慮型の都市 づくりのモデル事業と して、新エネルギー・ 省エネルギー化整備 等を複合的視点で、 商工会館の改築に併 せて実施する事業			実施時期: 平成 21 年度 から 24 年度
実施時期: 平成 20 年度から平成 24 年度			
事業名: 市街地循環バスへの 対応事業	飯田市	中心市街地内を循環するバス等の 公共交通について、運行計画・(試行) 運行実施に向けた実証実験を行い、 また、観光対策、中心市街地活性化、 公共交通の観点から、どのような運行 が適切かを、「地域公共交通改善市民 会議」において検討することは、中心 市街地活性化の目標である「人々の 交流によるにぎわいの回復」の実現を 図るために、必要な事業である。	支援措置の内 容: 地域公共交通 活性化・再 生総合事業
内容: 中心市街地を循環 するバスの運行計 画・(試行)運行実施 に向けた実証実験、 市民会議等での検 討、及び関係機関と の調整等の対応			実施時期: 平成 20 年度 から平成 22 年度
実施時期: 平成 20 年度から平成 24 年度			

事業名: 補完的交通手段(自転車等)の導入事業 (再掲)	飯田市	中心市街地へのアクセスの利便性向上、環境負荷軽減の視点、持続可能な交通の普及推進に寄与すべく、自転車レンタルやベロタクシー等によって、公共交通機関の利用促進を図ることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容: 先導的都市環境形成総合支援事業
内容: 自転車レンタル、ベロタクシーなどを導入し、電車、バス等公共交通機関との補完的連携を図る			実施時期: 平成 21 年度から平成 23 年度
実施時期: 平成 21 年度から平成 23 年度			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その 他の 事項
事業名: 駅周辺及び駅前ストリートの整備事業 (再掲)	飯田市、 飯田観光協会、 JR東海、	飯田駅周辺及び駅前ストリートにおいて、観光情報案内所、案内看板、休憩所等の観光関連施設、店舗などの誘客施設、駐車場、駐輪場、トイレ等の公益施設を整備することにより、鉄道利用の利便性が高まり、マイカー、バス、その他の交通手段の有機的なネットワークが形成され、都市サービス機能の充実が図られることや、交通の結節点である飯田駅がまちなか観光の誘客拠点として機能充実が図られることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容: 実施時期:	
内容: 交通の結節点である飯田駅における都市サービス機能の充実を図るため、駅周辺及び駅前ストリートの観光情報案内所、店舗等誘客施設、駐車場、駐輪場、トイレ等を総合的に整備する事業				
実施時期: 平成20年度から平成25年度				
事業名: バスルート、ダイヤ等 バス運行の改善事業	飯田市	高齢者などの移動困難者が中心市街地をはじめとした地域内移動が行えるような公共交通を確保するため、公共交通の起点としての役割を果たしている中心市街地に関するバス路線等の地域公共交通の見直しを行うことは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容: 実施時期:	
内容: 市民バス・路線バスの運行ルート、ダイヤ等の改善				
実施時期: 平成20年度から				

事業名: バスターミナル整備 事業	信南交通 (株)	飯田下伊那地域の公共交通の結節点としての役割が果たせるよう、その設置場所や、商工会館、観光案内所等の複合的機能の付加、環境配慮等の検討を行い、地域住民にも観光客にも使いやすい施設とすることは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容:
内容: 地域の結節点としての機能を持ったバスターミナル整備			実施時期:
実施時期: 平成 20 年度から平成 25 年度			
事業名: レンタサイクルセンター設置事業	飯田市	公共交通の結節点である飯田駅前やまちなかインフォメーションセンター付近等観光案内の要所等において、電動自転車を含めたレンタサイクルセンターを設置し、地域住民の交通手段として、また、観光客の交通手段として利活用できるよう事業を推進することは、中心市街地活性化の目標である「人々の交流によるにぎわいの回復」の実現を図るために、必要な事業である。	支援措置の内容:
内容: 地域住民、観光客等のまちなか交通の利便性向上を図るための観光案内の要所等にレンタサイクルセンターを設置			実施時期:
実施時期: 平成 20 年度から平成 24 年度			

飯田市中心市街地活性化事業箇所図

